

平成28年度学校図書館司書教諭講習実施要項

国立大学法人 大分大学

1 目的

この講習は、学校図書館法第5条の規定に基づき学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委託を受けて実施するものです。

2 受講資格

次のいずれかに該当する者

教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者

大学に2年以上在学する学生で、62単位以上を修得した者

3 講習科目、単位数及び担当講師

科目	単位数	担当講師
学校経営と学校図書館	2	後藤 弘子 (別府大学非常勤講師)
学校図書館メディアの構成	2	小田 孝子 (別府大学非常勤講師)

4 講習会場

国立大学法人 大分大学旦野原キャンパス 教育学部(大分市大字旦野原700番地)

5 講習期間及び日程

期間	科目名	備考
8月15日(月) 8月16日(火) 8月17日(水) 8月18日(木) 8月19日(金)	学校経営と学校図書館	講義時間 9:00~12:00 13:00~16:00
8月22日(月) 8月23日(火) 8月24日(水) 8月25日(木) 8月26日(金)	学校図書館メディアの構成	実施上、日程を変更することがある。 講習終了後、試験又はレポートを課す。 講習は1科目5日間受講のこと。

6 受講者定員

各100人

7 受講料

無料。ただし、教材費その他の費用として実費を徴収することがあります。

8 申込方法

- 1) 申込先 国立大学法人 大分大学教育学部学務係
〒870 - 1192 大分市大字旦野原700番地
TEL 097 - 554 - 7510 (直通)
- 2) 受付期間 平成28年6月13日(月)～平成28年7月4日(月)必着
ただし、持参の場合、土曜日及び日曜日を除く9時から17時まで。
- 3) 申し込み時必要書類

必要書類	留意事項	
学校図書館司書教諭講習申込書	別添の本学所定様式	1通
(受講資格 該当者のみ) 教育職員免許状授与証明書	所有する免許状のうち、いずれか一つの免許状について授与権者の発行する証明書 ただし、学校教諭の職にある者については、 <u>免許状を複写し、それに所属する学校長の原本証明を付したもので替えることができます。</u>	1通
(受講資格 該当者のみ)	大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した旨の証明書(成績証明書等)	
返信用封筒(受講許可証送付用)	長形3号(12.0×23.5cm)の封筒に92円切手を貼付し、郵便番号、住所及び氏名を記入したもので通常郵便物が届く宛名をご記入ください。	1通
戸籍抄本	改姓、本籍地の変更等の理由で現在所有している免許状の記載事項が現状と相違する場合に提出	1通

4) 注意事項

学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める司書教諭に必要な科目(5科目10単位)の一部の単位を既に大学等で修得し、今回の講習で不足の単位をすべて修得しようとする者は、既修得単位の単位修得証明書(コピー不可)を1部提出すること。

9 受講者選定方法

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び抽選で受講者を選定し、受講許可書を交付します。
既に一部の単位を修得し、今回の講習を受講することにより修了証書が授与される見込みの者以外の者については抽選とします。

10 単位認定

定められた必要出席数を満たすこと
科目ごとに筆記試験又はレポート等による成績審査を行い、合格した場合は単位を認定します。

11 修了証書の交付

- 1) この講習を修了し、規程第3条に定める5科目10単位を修得した者に対しては、文部科学省が発行する修了証書を授与します。(平成29年3月頃の交付予定)
- 2) この講習において一部の単位を修得した者に対しては単位修得証明書を交付します。(平成28年度講習修了後交付予定)

12 その他

- 1) 宿泊の斡旋は行いません。
- 2) 受講の際は受講許可証を携行してください。
- 3) 当日は多数の方の受講が予想されます。ご来学の際は公共の交通機関をご利用ください。

◆ 申込書作成上の注意 ◆

- 1 申込書は黒のボールペンで記入し、誤記の場合には、2重線で消して書き直してください。訂正箇所には、訂正印を押してください。
- 2 氏名は、正確に記入し、必ず「ふりがな」をつけてください。
- 3 「現有免許状」の欄には、現有免許状の学校種別及び級・種別並びに取得年月日を記入してください。
- 4 記載内容・証明印が不備の場合は受付できませんので、よくご確認のうえ、提出してください。

学校図書館司書教諭講習規程（抜粋）

（受講資格）

第2条 講習を受けることができる者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者又は大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者とする。

（履修すべき科目及び単位）

第3条 司書教諭の資格を得ようとする者は、講習において、次の表の左欄に掲げる科目について、それぞれ、同表の右欄に掲げる数の単位を修得しなければならない。

科 目	単位数
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

2 講習を受ける者が大学において修得した科目の単位又は図書館法（昭和25年法律第118号）第6条に規定する司書の講習において修得した科目の単位であって、前項に規定する科目の単位に相当するものとして文部科学大臣が認めたものは、これをもって前項の規定により修得した科目の単位とみなす。

司書教諭に必要な科目を既に修得し書類申請を希望される方へ

学校図書館司書教諭規程第3条に定める5科目10単位を既に修得(修得機関を問わず)している者は、書類申請を行うことにより、修了証書が授与されます。(平成29年3月頃の交付予定)

- 1) 申込先 国立大学法人 大分大学教育学部学務係
〒870-1192 大分市大字旦野原700番地
TEL 097-554-7510 (直通)
- 2) 受付期間 平成28年6月13日(月)～平成27年7月4日(月)必着
ただし、持参の場合、土曜日及び日曜日を除く9時から17時まで。
- 3) 提出書類

必要書類	留意事項	
学校図書館司書教諭講習申込書	別添の本学所定様式	1通
単位修得証明書	学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める5科目10単位の単位修得証明書 ただし、平成11年度以降に修得したものに限る	1通
(受講資格 該当者のみ) 教育職員免許状授与証明書	所有する免許状のうち、いずれか一つの免許状について授与権者の発行する証明書 ただし、学校教諭の職にある者については、 <u>免許状を複写し、それに所属する学校長の原本証明を付したもので替えることができます。</u>	1通
(受講資格 該当者のみ)	大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した旨の証明書(成績証明書等)	
返信用封筒(修了証書送付用)	角形2号(24.0×33.2cm)の封筒に450円分の切手を貼付し、郵便番号、住所及び氏名を記入したものを通常郵便物が届く宛名をご記入ください。	1通
戸籍抄本	改姓、本籍地の変更等の理由で現在所有している免許状の記載事項が現状と相違する場合に提出	1通

<交通アクセス>



大分駅 $\xrightarrow[\text{(12分)}]{\text{JR 豊肥本線}}$ 大分大学前駅 $\xrightarrow[\text{(10分)}]{\text{徒歩}}$ 大分大学 (250円)



[大分駅前]もしくは大分バス本社前 [トキハデパート前 1番のりば]

「大南団地・高江ニュータウン」 $\xrightarrow[\text{(30分)}]{\text{バス}}$ 「大分大学」 (370円)
又は「大分大学」行き 又は「大分大学正門」下車

「戸次、臼杵、竹田、佐伯」行き $\xrightarrow[\text{(30分)}]{\text{バス}}$ 「大分大学入口」下車 $\xrightarrow[\text{(10分)}]{\text{徒歩}}$ (360円)

問い合わせ先

本講習に関する問い合わせは、下記まで連絡願います。

大分大学教育学部学務係
〒870-1192 大分市大字旦野原700番地
TEL 097-554-7510 (直通)
E-mail kyogakum@oita-u.ac.jp